

令和6年度 体育・保健体育外部講師派遣事業 『よさこい鳴子踊り推進事業』 実施要項

1 目的

児童生徒が「よさこい鳴子踊り」を通じて、郷土の魅力に触れるとともに、踊りの楽しさや喜びを味わうことができるよう、専門的な知識をもつ指導者を外部指導者として学校に派遣する。

学習指導要領（平成29年告示） 抜粋

小学校 体育〔第5学年及び第6学年〕 F 表現運動

イ フォークダンスでは、日本の民謡や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊ること。

中学校 保健体育〔第1学年〕 G ダンス

イ フォークダンスでは、日本の民謡や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。

2 内容

(1) 対象 公立小中学校、特別支援学校、義務教育学校の児童生徒

※総数が80名以内の場合、異学年合同（小中一貫校は中学校、義務教育学校は後期課程、特別支援学校は中学部を含む）も可能とする。

(2) 実施内容 教科・総合的な学習の時間・特別活動における「よさこい鳴子踊り」

（正調よさこい鳴子踊り・鳴子華・この地へ）の実技指導

1校3回（2単位時間×3回）

※DVDを使用して事前に学習を行うこと。

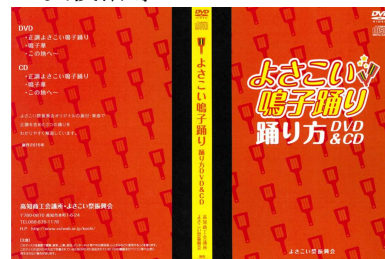
(3) 事前の打ち合わせ

電話またはメールで行う。

※連絡先については、決定通知にて通知する。

(4) 派遣校数 4校程度

(5) 講師 各校1名



よさこい鳴子踊り踊り方 DVD&CD

高知商工会議所・よさこい祭振興会（2015）

*各校に配布済み

3 派遣期間

令和6年5月7日（火）～令和6年12月13日（金）

4 申請の手続きについて

(1) 申請 派遣を希望する学校は申請書〔別紙様式（1-1）〕を提出。

(2) 提出方法 [市町村（学校組合）立学校]

市町村（学校組合）教育委員会に電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。
[県立学校]

グループウェアメッセージにて直接保健体育課へ提出。

(3) 提出締切 **令和6年4月11日（木） 必着**

(4) 実施決定 申請が多数の場合は、保健体育課で派遣校を決定し、日程調整を行った後に、市町村（学校組合）教育委員会を通じて当該校に派遣事業決定通知書を送付する。選定されなかった学校については、申込があった市町村（学校組合）教育

委員会担当者にグループウェアメッセージで通知する。なお、県立学校については、保健体育課から直接通知する。

5 日程等の変更が生じた場合の手続きについて【重要】

派遣事業決定通知書に基づき各事業を実施するが、やむを得ず決定通知の内容に変更が生じることが判明した時点で、以下の手順により、保健体育課に連絡すること。その際、遅くとも予定日の2日前迄に変更届の提出を完了しなければならない。ただし、当日の天候急変や体調不良など、緊急時その他の正当な理由がある場合はこの限りではないが、その場合も必ず実施予定日当日に連絡すること。

[市町村（学校組合）立学校]

- (1) 学校から市町村（学校組合）教育委員会に電話連絡
- (2) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に電話連絡
- (3) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に変更届（別紙様式3）を提出

[県立学校]

- (1) 学校から直接保健体育課に電話連絡
- (2) 学校から保健体育課に変更届（別紙様式3）を提出

6 実績報告書の提出について

事業終了後は、実績報告書〔別紙様式（2-1）〕を作成し、**事業終了後2週間以内**に保健体育課へ提出。

[市町村（学校組合）立学校]

市町村（学校組合）教育委員会を通じて電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。

[県立学校]

グループウェアメッセージにて、直接保健体育課へ提出。

※実績報告書に写真を掲載する際は、本人（保護者）の同意を得ること。

7 その他

- (1) 事業開催の際には、必ず担当教員がその場に常駐し、授業に関わること。
- (2) 講師の謝金及び旅費、スポーツ安全保険に関する費用は、県が負担する。
- (3) 保健体育課のホームページから、実施要項及び別紙様式のダウンロードが可能。
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/yosakoi/>)

【問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局保健体育課 学校体育担当
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52
TEL：088-821-4900
FAX：088-821-4849